

独立行政法人
自動車技術総合機構からのお知らせ

自動車検査証備考欄の近接排気騒音値等の誤記載について

自動車技術総合機構より、新規検査等届出書において、自動車の近接排気騒音値等について誤った記載があったこと及び国交省に対して誤った通知を行ったことにより、自動車検査証備考欄に誤った自動車の近接排気騒音値等が記載されたことについて、当会宛に事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

今回判明しました自動車検査証の誤記載は、自動車の運行に支障があるものではなく、次回の持ち込み検査における有効期間更新時などには正しい記載となります。また、指定整備工場において特定記録等事務は通常通り行うことができますが、正しい記載の自動車検査証への差し替え促進のため、最寄りの運輸支局（自動車検査登録事務所）で差し替えていただく又は自動車検査証の持ち込みによる更新をお願いいたします。

なお、本件については、自動車技術総合機構から自動車ユーザーに対してダイレクトメールによりお詫びと正しい記載の自動車検査証の差し替えについて案内されております。

【誤記載の内容】

車名・型式	騒音規制情報	対象台数
トヨタ・2DG-GDY231改	正：N2A2A／ <u>76</u> dB 誤：N2A1A／ <u>77</u> dB	計101台
トヨタ・2DG-GDY281改	正：N2A2C／ <u>77</u> dB 誤：N2A1C／ <u>81</u> dB	計 464 台